

地域で最後まで住み続けるために これからの地域福祉について

平成28年 8月 6日

公益財団法人 さわやか福祉財団
戦略アドバイザー 土屋 幸己



私たちが今いるのは
どんな社会？
なぜ、いま地域福祉なのか？

将来推計人口（平成24年推計）の概要

将来推計人口（中位推計）

(2017年) (2055年)

☆日本の総人口

1億2,711万人 → 8,993万人

☆老年人口（65歳以上）

3,334万人 → 3,646万人
[26.7%] [40.5%]

☆生産年齢人口（15～64歳）

6,753万人 → 4,595万人
[59.8%] [51.1%]

☆年少人口（0～14歳）

1,586万人 → 752万人
[12.5%] [8.4%]

合計特殊出生率の仮定

(2015) (2055)
1.46 → 高位 1.55
中位 1.26
低位 1.06

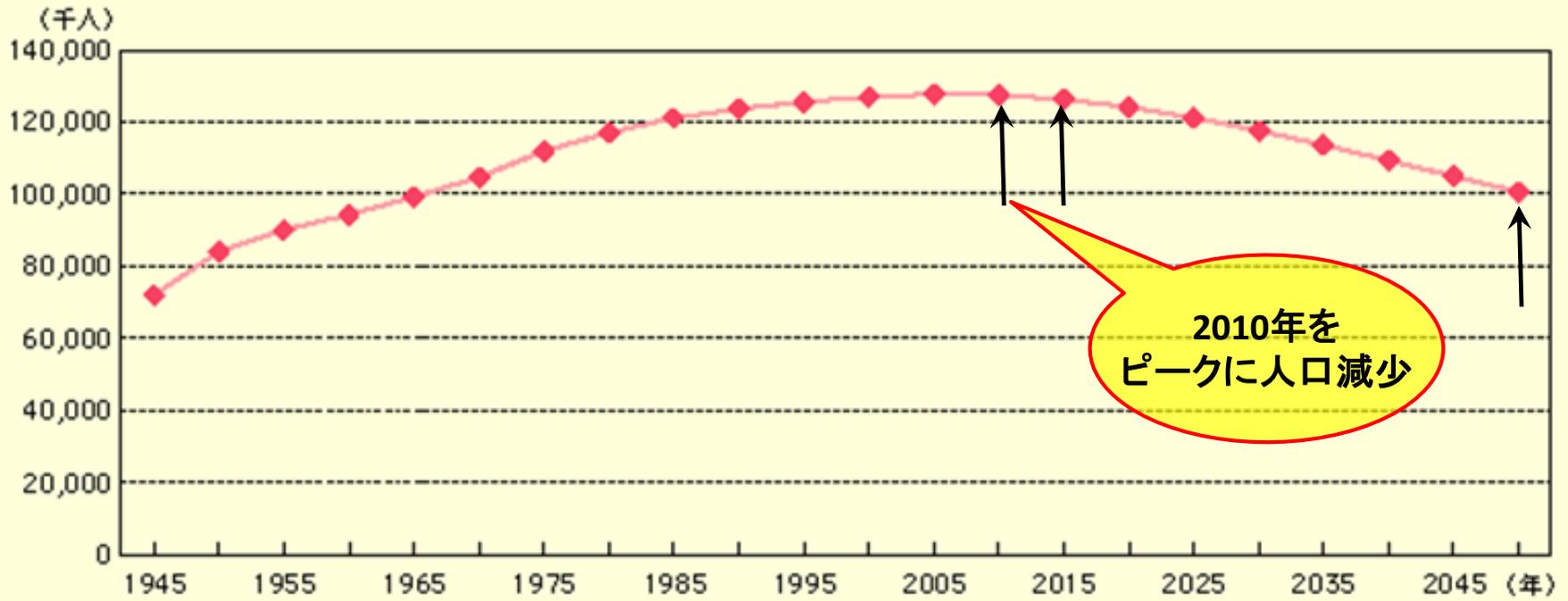
非婚化、晩婚化の進行により、合計特殊出生率は、さらに低下。

平均寿命の仮定

(2015) (2055)
男 80.5 歳 → 男 83.67
女 86.8 歳 → 女 90.34



日本の現状(1)



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月)」

2010年 人口 128,000,000人

高齢者人口 29,240,000人(22.8%)

2015年 人口 126,000,000人

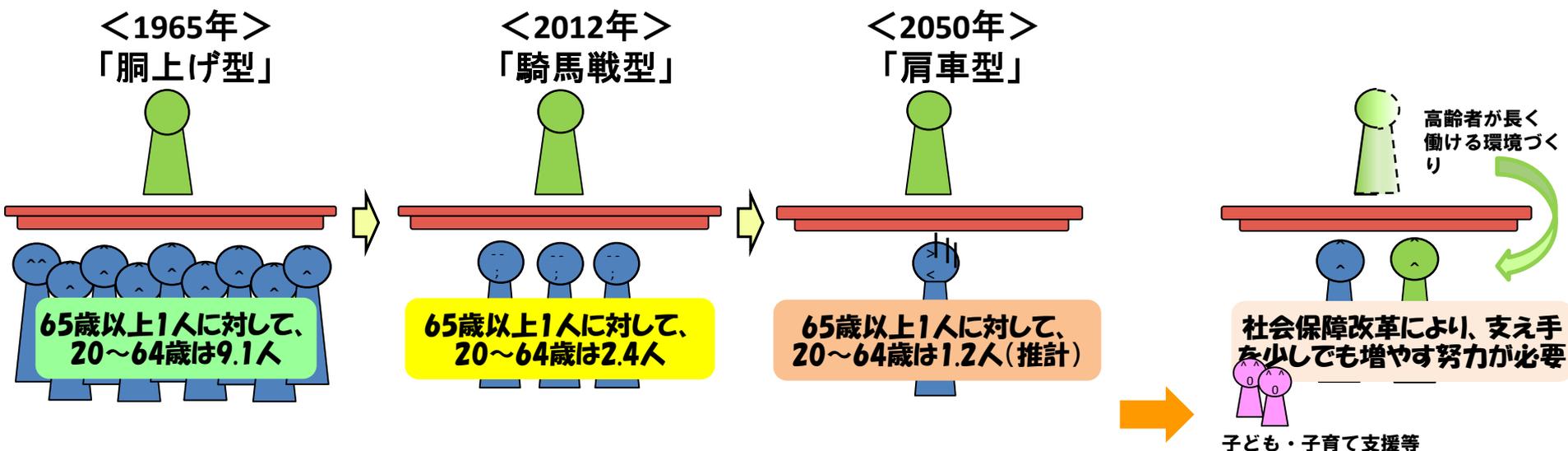
高齢者人口 33,960,000人(26.9%)

2050年 人口 97,080,000人

高齢者人口 37,680,000人(38.8%)

「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れます。



人口(万人)・構成比	1965年	2012年	2050年
65歳以上	623 (6.3%)	3,083 (24.2%)	3,768 (38.8%)
64歳以下 20歳以上	5,650 (56.9%)	7,415 (58.2%)	4,643 (47.8%)
19歳以下	3,648 (36.8%)	2,252 (17.7%)	1,297 (13.4%)

1年間の出生数(率) (2.14) 182万人

102万人 (1.37)

56万人 (1.35)

日本の現状(2)

2. 高齢者世帯数の増加 (平成27年 国勢調査)

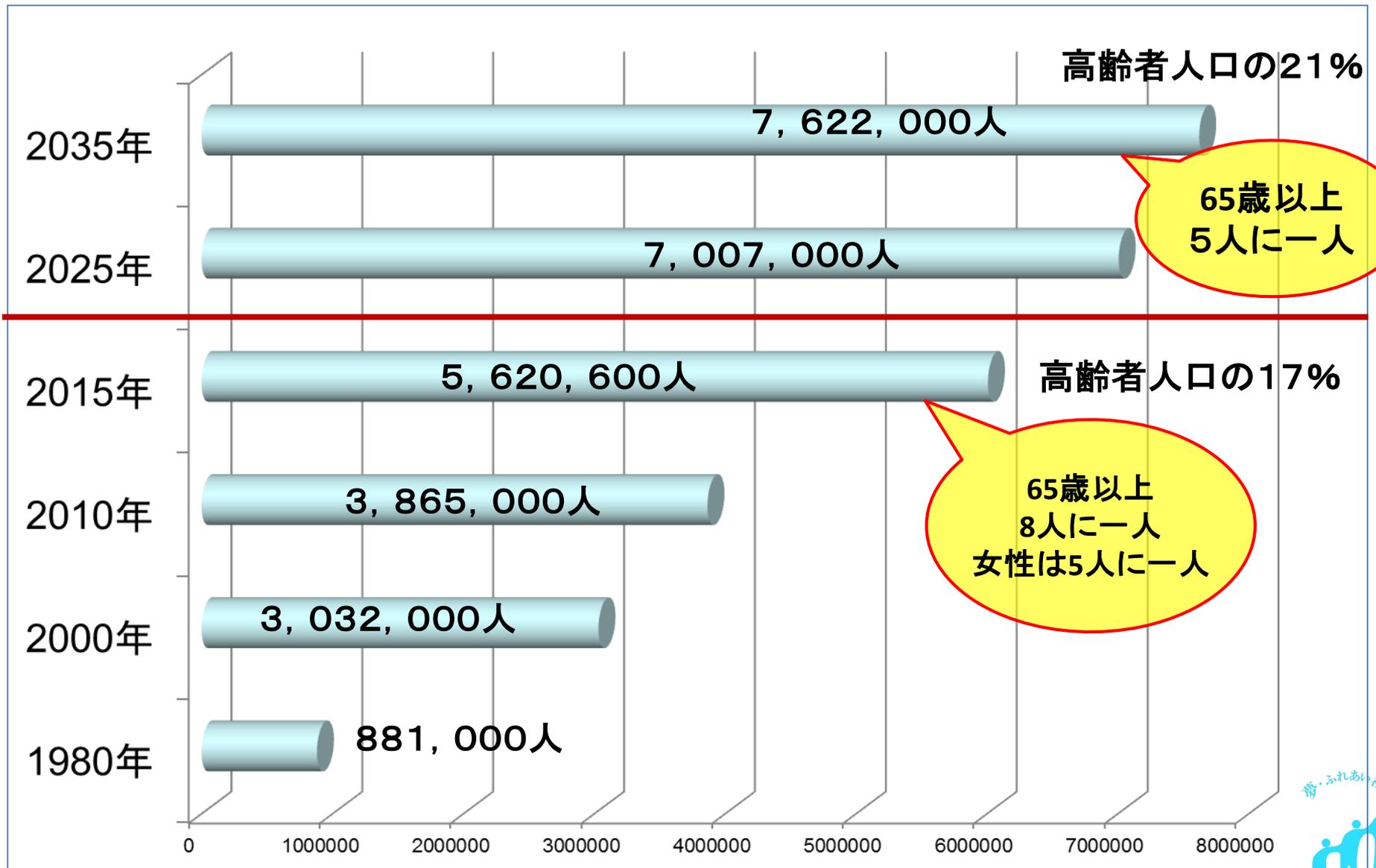
日本の世帯総数	5187万7千世帯	1世帯平均 2.39人
・65歳以上の者のいる世帯	2152万1千世帯	41.5%
・65歳以上の者の単独世帯	562万6千世帯	65歳以上人口の 16.8%
・65歳以上の夫婦のみ世帯	624万世帯	65歳以上の者のいる世帯の 29.0%

3. 家庭機能の低下

主に介護機能を担ってきた女性の就労の増加や社会価値の多様化により家族の経済、情緒、保護などの機能が低下。

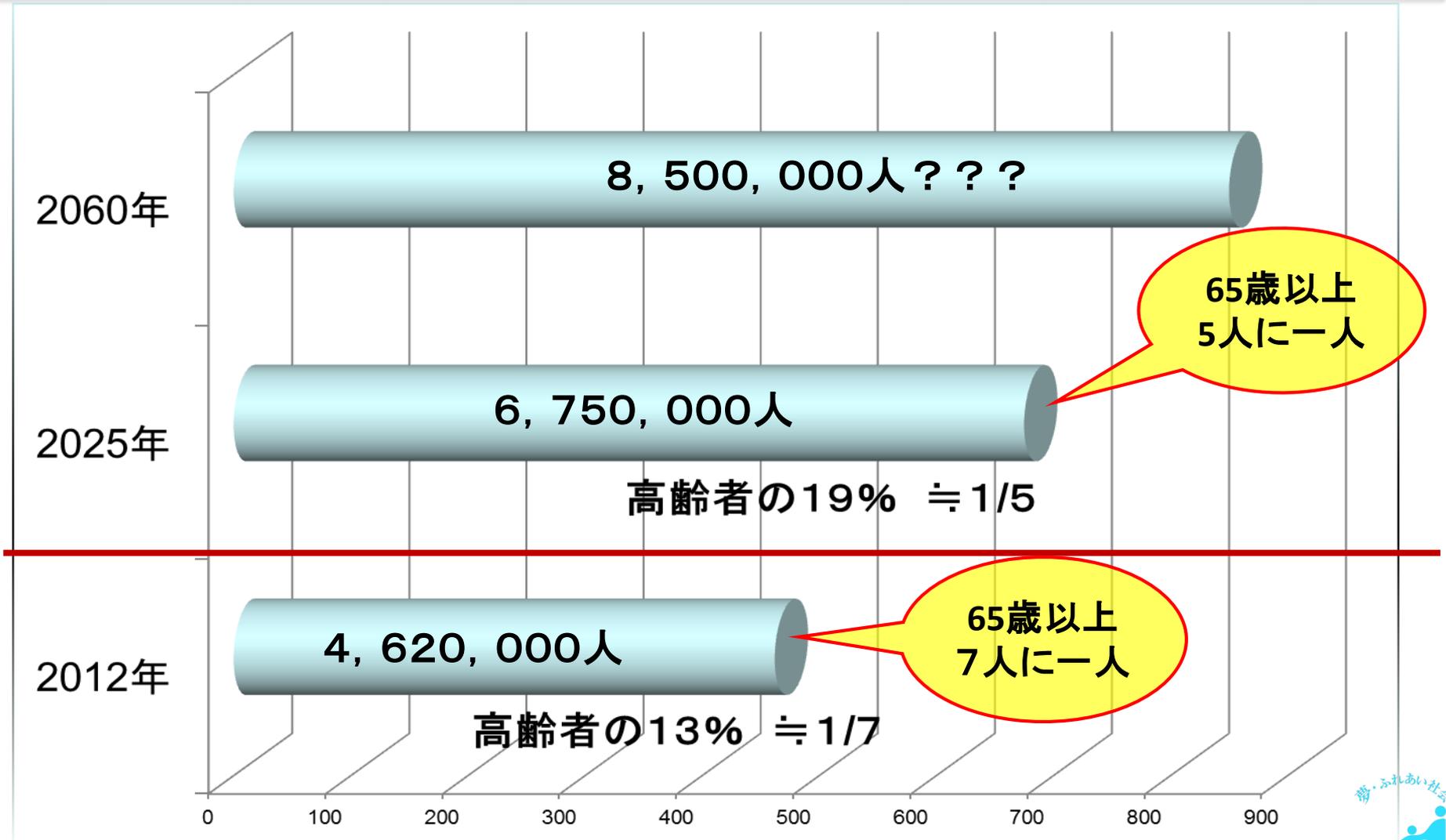
ひとり暮らし高齢者数の推移

The elderly person who lives alone



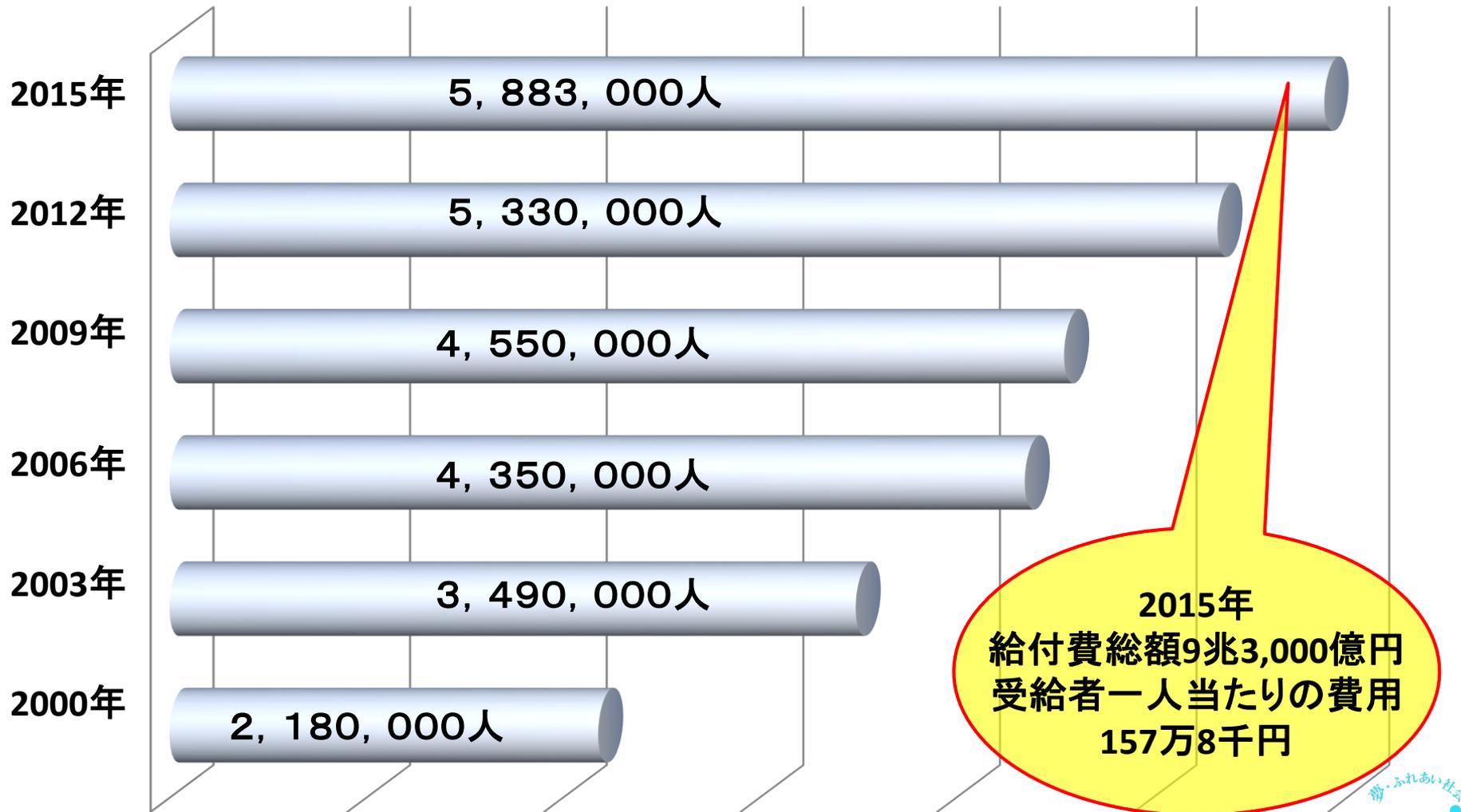
認知症高齢者人口の推移

Change of the dementia elderly person population



要介護認定者数の推移

The elderly person who needs care



平成26年度 介護給付費実態調査の概況(平成26年5月審査分～平成27年4月審査分)



日本の現状(3)

4. 深刻化する自殺問題 (H27年3月発表 警察庁統計資料)

・ 自殺者数 H21. 24,025人 (前年比-1,402人) 男性69.4%

＊ 毎日67人が自殺している現状

年代別

40歳代	4,069人	16.9%
50歳代	3,979人	16.6%
60歳代	3,973人	16.5%
70歳代	3,451人	14.4%

原因

健康の問題	12,145人
経済・生活の問題	4,082人
家庭の問題	3,641人

地域包括ケアシステムが必要となる背景

少子高齢化

要介護(支援)
認定者の増加

単独・高齢者夫婦
世帯の増加

認知症高齢者数
の増加

介護の担い手不足

地域包括ケア

地域包括ケアシステムとは（2つのコンセプト）

Community Based Integrated Care System

統合ケア (integrated care)

診断・治療・ケア・リハビリテーション・健康増進に関連するサービスの連携体制を構築する概念

●地域における医療と介護の連携



地域を基盤とするケア (community - based care)

「概ね30分以内に駆けつけられる範囲(中学校区等)の中で、医療と介護の統合ケアや、地域社会による参画を保証しながら構築されるケア

●地域の支え合い、助け合いの推進

※世界保健機関(WHO)の定義

統合ケアとは「診断、治療、ケア、リハビリテーション、健康増進にかかわるサービスの構造化とマネジメント、提供および情報交換を一つにまとめる概念」

また、統合は「サービスへのアクセス、サービスの質、利用者の満足度、サービスの効率を改善する方法」

地域包括ケアシステムとは（2つのコンセプト）

地域包括ケアシステムとは

●地域

住み慣れた地域

「概ね30分以内に駆けつけられる範囲（中学校区等）

⇒生活圏域

富士宮市では、11圏域（地区社協は14か所）

●包括

・医療 ・介護 ・保健福祉連携

・老人クラブ・自治会・地区社協・ボランティア

・NPO・企業 などによる、生活支援や見守り等の生活支援

●ケアシステム

・地域生活を支える連携の仕組み

「地域」は
これからの「ふくし」の
キーワード

例えば、「いろは中学校区」には……

平均的な中学校区人口は約1万2,000人

- * 高齢者 3,300人
- * 要介護高齢者 594人
- * 認知症の人 429人
- * 障がいがある人 700人
(身体障がい386人、知的障がい62人、
精神障がい287人) * 平成26年度障害者白書
- * 生活保護受給 216人 * 平成26年7月厚生労働省
- * 保育園児 226人 * 平成26年7月厚生労働省
- * 母子家庭 123世帯
- * 父子家庭 22世帯
- * ひきこもり 69人
- * 内閣府が平成22(2010)年2月に実施した
「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」
- * 自殺者 2.4人

例えば、「いろは中学校区」には……

平均的な中学校区人口は約1万2,000人

年金
56億円

医療
37億円

介護
9.5億円

子ども・子育て
5.3億円

* 平成24年度社会保障給付費より



地域には、制度の谷間の問題や制度では救いきれないニーズがあります。

<孤立死> 死亡後長期間発見されない孤立死者は東京23区内で2,718人。その多くが男性単身者。中年実年世代の孤立死では男性が9割近くにのぼる。

⇒ 単身者の孤立の問題。(特に中年実年を含めた男性単身者)

<徘徊死・不明者> 屋外を徘徊中、死亡、行方不明となった高齢者は1年間に約900人とも1,400人ともいわれる。多くが認知症高齢者で発見・保護に時間がかかることが原因とみられる。 ⇒ 地域の人々による発見が必要

<高齢者虐待の発見> 被虐待者のうち虐待されている自覚があると思われるものは5割弱。多くが虐待されている自覚がない。

⇒ 被虐待者自ら訴えることがないため、周囲による発見が必要

<児童虐待の発見> 児童相談所における相談者は増加の一途(H8年度4,102⇒H24年度66,000件)。虐待が行われた家族の特徴として、賃貸の集合住宅居住が多く、「経済的困難」と「親族・近隣・友人からの孤立」があることが指摘されている。 ⇒ 孤立している子育て家庭の問題

<障害者の地域移行> 条件が整えば、入院入所から地域生活への移行が見込まれる
障害者数は6万人(H23までに、グループホーム等へ3万人、一般住宅等へ3万
人)。 ⇒ 地域の受け皿づくりが必要

<消費者被害> 近年、高齢者・障害者の消費者被害が増加。特に、一人暮らしの高齢
者が格好の標的になっている。被害にあった自覚のない人も多い。
⇒ 身近な相談者、生活変化を察知できる関係が必要

<災害時要援護者> 近年の風水害や地震では犠牲者の多くを高齢者が占めており、
高齢者、障害者更には、日本語のわからない外国人などの災害時要援護者の
避難支援等が課題となっている。
⇒ 災害時に力を発揮する日常的なつながりや支えあう活動の必要

<時々、ちょっとしたことの手助けに困る人々> 一人暮らし高齢者や障害者には、ゴミ
だし、電球の交換のような「時々」「ちょっとしたこと」の手伝いを頼める相手がな
く困っている人々がいる。 ⇒ 制度の外にあるニーズへの対応が必要

<軽度者や一時的な要支援者> 要支援・要介護にならない軽度障害、病気や怪我に
よる一時的な要支援状態等は制度の対象にならないため、買物や外出支援
などのニーズ充足が困難。 ⇒ 制度の谷間にある者への対応が必要

いま、なぜ地域福祉なのか？

背景

○行政サービスで必ずしもカバーされないニーズが見えてきた。

→「すきま」が見えてきた。

○ノーマライゼーションの観点から「地域で普通の暮らし」を政策の目標に

→「地域」がプラットフォームに

○国民資源から最大限のハピネスを引き出す

→一定の「財源」から最大の「尊厳」を

- 「地域」に縦割り・所管はない
 - ・制度の狭間、制度外のニーズ
 - ・フォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携
 - ・地域だからこそ見えるニーズ
- 「地域」に時限はない
 - ・長期継続ケア、見守り（住民、地域組織の参加）
- 「地域」の様々な資源の総動員
 - ・元気な高齢者
 - ・色々な人財、グループ
 - ・色々な専門家の協働
 - ・色々な組織（地縁組織・ボランティア、NPO、企業、学校、商店街、農協など）

そのためには..

- ・地域のネットワーク
- ・支援のマネジメント



例えば、「いろは中学校区」には……

平均的な中学校区人口は約1万2,000人

民生委員
児童委員
20人

老人クラブ
会員
730人

ボランティア
670人

自治会
町内会
1.7

公民館
ふれあい・
いきいきサロン
5

交番
1.2

コンビニ
1.7

地域には、その他いろいろな人たちや組織、社会的資源がある。



地域包括ケアシステムとは（2つのコンセプト）

地域包括ケアシステムとは

●地域

住み慣れた地域

「概ね30分以内に駆けつけられる範囲（中学校区等）

⇒生活圏域

富士宮市では、11圏域（地区社協は14か所）

●包括

・医療 ・介護 ・保健福祉連携

・老人クラブ・自治会・地区社協・ボランティア

・NPO・企業 などによる、生活支援や見守り等の生活支援

●ケアシステム

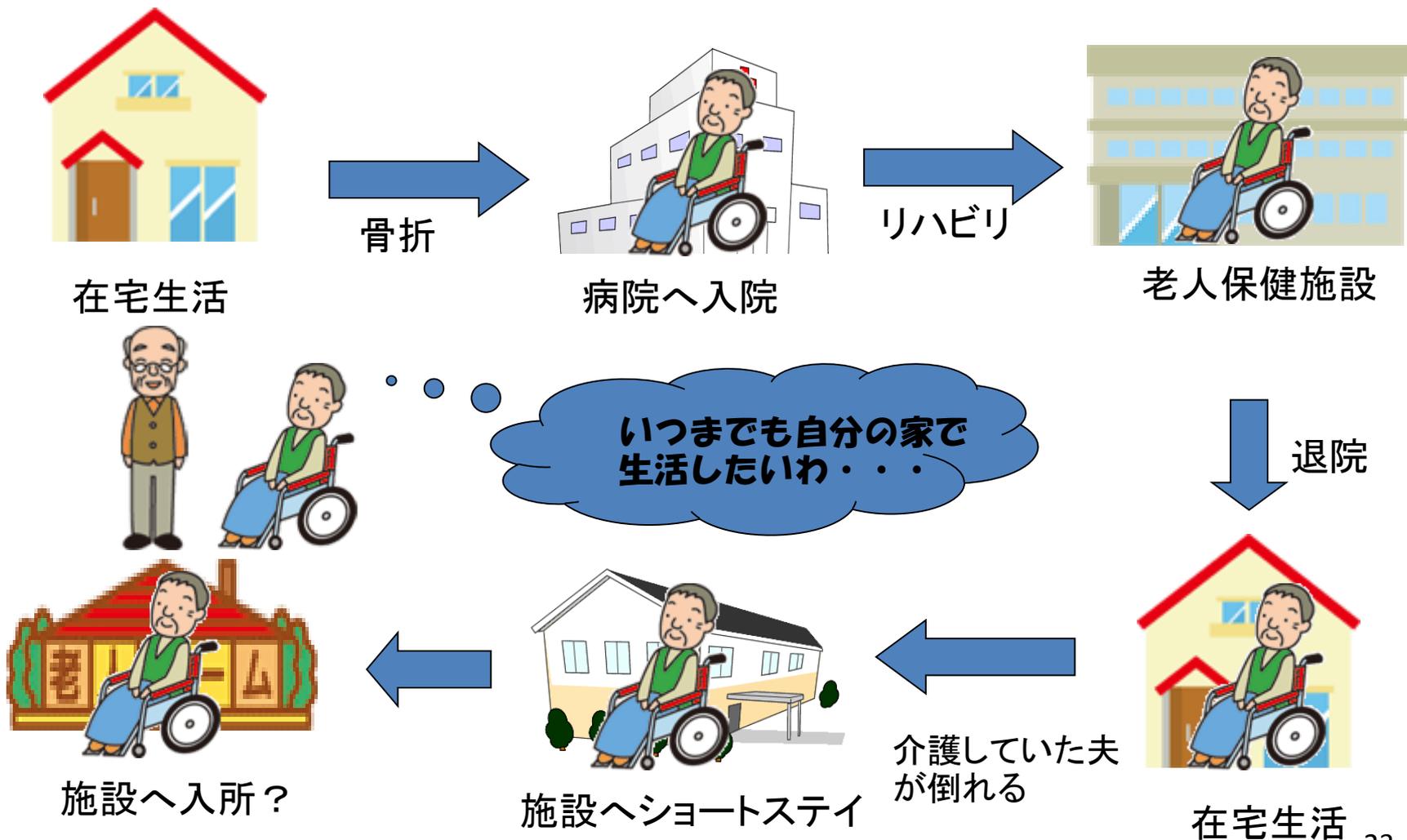
・地域生活を支える連携の仕組み

地域包括ケアが必要とされる具体例

夫と二人暮らしのAさんは大腿骨骨折で緊急入院しました。退院後、老人保健施設に入所していましたが、その後自宅に戻りました。

ところが数カ月が経過した頃、介護をしていた夫が脳こうそくで入院したため、急遽老人介護施設のショートステイを利用することになりました。Aさんはどうしても自宅で生活したいと考えています。

地域包括ケアが必要とされる具体例



地域包括ケアが必要とされる具体例

施設や病院の入退所(院)に際しては、在宅や施設や病院の間で、継続的なケアマネジメントが確保されておらず、地域で暮らし続けるための支援の一貫性が保たれていないことが多い。

高齢者の状態は時間や場所とともに変化する。



その際に、高齢者の心身の状態や生活環境などの変化に応じて、適切な支援やサービスを組み合わせ提供できるよう、**継続的なマネジメント**が必要となる。

住民と行政の協働 —新たな「公」の創設—

- ◎ 私(自分ひとり)に対する「公」
→ 「公」＝「地域」で課題を解決する。
- ◎ 住民主体で考える。
→ 住民の「ニーズ」を、住民の「支持」を得て実施する。
- ◎ 様々な関係者や資源で「公」のネットワークを張る。
→ 身近で見守れる自治会・町内会。
機能的に活動できるNPO
- ◎ コーディネーターは誰か？
行政も責任を果たすのは当然。

福祉サービスを生かすための「地域」づくり

介護保険給付

自立支援給付

支援を必要とする人々

年金その他の
公的福祉サービス

子育て支援給付

地域における
新たな支え合い

地域 (chiki) は愛に満ちている。

「地域」というプラットフォーム

住民
自治会・町内会

「地域デビュー」を
めざす団塊世代

民生委員
ボランティア

青年・女性
高齢者団体

行き場所の見つ
からない若者たち

企業・商店街
の社会貢献

地域の連帯

Person—Centered—Care

- 支援を求める人を真ん中に据える。
- 真ん中の利用者に向かって、関係者(事業者、専門職)が総力を結集する。(チームケア)
- 誰もが支えを求めている。一人ひとりの支えに地域の住民も加わる。(コミュニティ・ケア)
- 「今を保護する」だけではない、一人の人間の「生き方」の支援を考える。

これからの社会福祉のめざす「支援」

自助

プライベートな互助
2人称の互助

コモンな互助
3人称の互助

自分でできる
ことは、自分で

私とあなたの
間で成立する
互助

私たち（地域）
の間で成立
する互助

- ・自分のことは自分です
- ・自らの健康管理
- ・市場サービスの購入

AとBの間で成立している
互助であり、BをCに置き
換えることはできない。

AとBの関係を、AとCの関
係に読み替えても成立す
る可能性が高い。

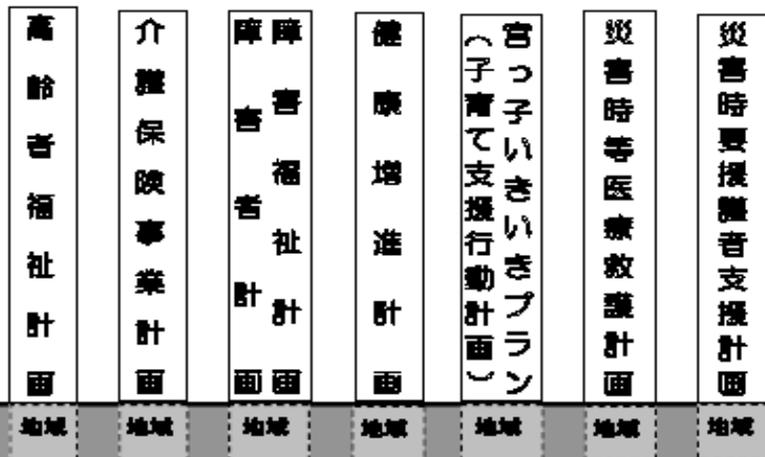
地域福祉計画 と 地域福祉活動計画

そもそも地域福祉計画とは

- 地域福祉計画は、平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなる。
- 地域福祉計画の策定は、各地方自治体が主体的に取り組むこととなっている。(努力義務)
- 地域福祉計画は、**地域住民の皆様の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるものである。**

第4次富士宮市総合計画
第2次（後期）基本計画

保健・医療・福祉部門個別計画



富士宮市地域福祉計画
富士宮市地域福祉環境整備計画

連携・協働

富士宮市地域福祉活動計画

富士宮市社会福祉協議会

地区社会福祉協議会

福祉関係
事業所

老人
クラブ

NPO

ポラン
ティア

住民

民生委員・
児童委員

生活圏域

社会福祉法(H12年改正)には次の記述があります
(地域福祉の推進)

第四条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、**地域福祉の推進に努めなければならない。**

● 民の取り組み

社会福祉法（H12年改正）には次の記述があります （市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第百九条

市町村社会福祉協議会は、次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 **社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助**
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

● 民の取り組み

地域住民の役割

各地域（生活圏域）の住民自らが、自分の住む地域の課題を把握し、それに対する取り組みを計画し、実施し、評価していく仕組みを作ること



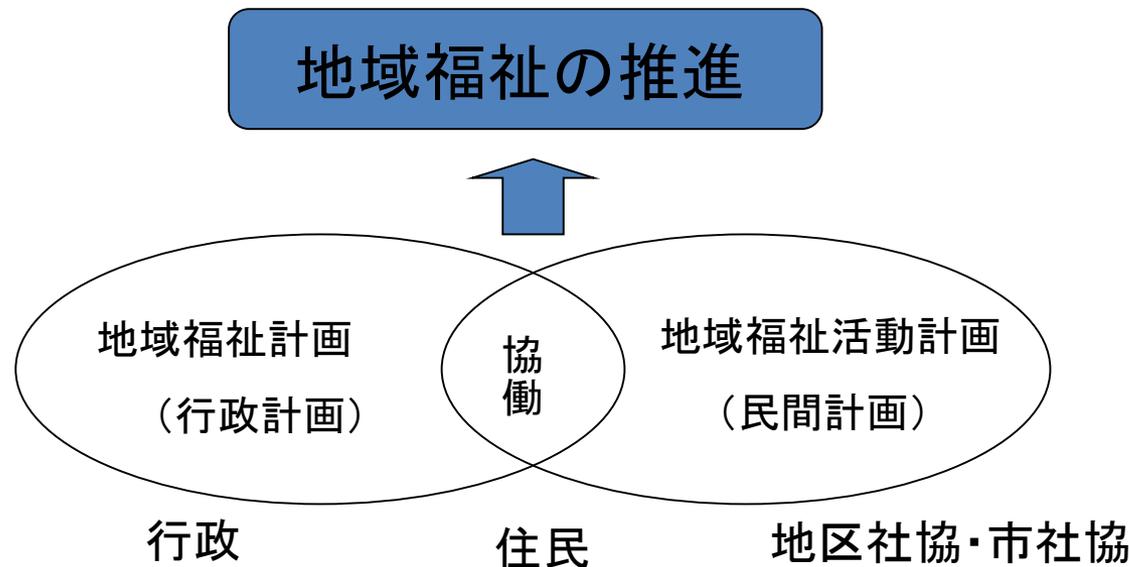
生活圏域を基本とし、住民が抱えているいろいろな問題・課題に、地域の住民が関心を持ち地域福祉に対する意識を高めながら、地域住民や各種ボランティアなどの協力や参加、協働を求めながら、それに対する取り組みを計画化する



地域福祉活動計画策定への参画(住民自治)

● 民の取り組み

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



・地域福祉計画

行政が新しい社会福祉の理念を達成するために策定する福祉計画

1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

・地域福祉活動計画

社協が呼びかけ、住民や社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が策定する民間の活動・行動計画

● 民の取り組み

「富士根南地区社会福祉協議会」設立趣意とその実現に向けて

I 「地区社会福祉協議会とは」

○地区社協の目指すまちづくりは、福祉課題を抱える人達を、みんなで支えあい、誰もが安心して、ともに暮らせるまちづくり、いわゆる「福祉のまちづくり」を目指す 取り組みである。

II 「富士根南地区社会福祉協議会」設立趣意

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- 3 地域福祉に関する活動への**住民の参加の促進**

III 「富士根南地区社会福祉協議会」地域福祉活動計画

- 1 地域福祉の基板となる住民同士の交流、つながりを深めるため「ふれあい(相互理解)」を進める。
- 2 福祉を必要とする人たちを**住民同士で「支えあい(相互支援)」を強くする。**
- 3 地域に存在する福祉課題・問題について「学び合い(相互学習)」その解決に努める。

* H25年度 人口約24,000人 福祉推進委員(地区社協役員) 169名

● 民の取り組み

富士根南地区社会福祉協議会 平成25年度「少地域福祉ネットワーク」調査結果

	見守り対象者(人)	福祉協力員(人)
小泉1区	14	11
小泉2区	38	29
小泉3区	21	68
小泉4区	42	85
小泉5区	13	41
小泉6区	13	19
上小泉区	13	18
大岩1区	11	31
大岩2区	18	105
大岩3区	57	1
杉田1区	14	10
杉田2区	1	68
杉田3区	12	33
杉田4区	3	36
杉田5区	29	76
杉田6区	1	6
	300	637

【主な見守り対象者】

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障害者世帯、病弱者・介護者、
幼児のいるひとり親家庭、日常気がかりな人

地域寄合処

「住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしたい」
寄合処は、気軽におしゃべりできる、地域の集いの場です。
地域寄り合い処ってなに？

- ◎ 地域も、性別も、住んでいる場所も関係なく。誰でも自由に集い、おしゃべりできる場所です。
- ◎ おしゃべりやものづくりを通じて交流し、楽しい時間を共有する場所です。
…内容は様々！ ※ 趣味のサークルではありません。

112箇所（84/127自治会に設置）



● 産の取り組み

認知症サポーターがいるから大丈夫!! 安心して買い物ができる店

認知症サポーター店



Rihei

宮町通りの文具専門店「文具の蔵Rihei」確かな品質と接客でお年寄りから子供まで、皆様のご来店をお待ちしています。



Dメインマート

(阿幸地店)

若いスタッフが皆様のお越しをお待ちしております。



よどばしテイズ

(本部・光町店・万野原店・田中店)

● 産の取り組み



クリエイトSD(大宮店)

日本一親切なお店を目指し、極めて感じの良い挨拶と接客に努めています。いらっしゃいませと笑顔をもっとにしています。お気軽にお立ち寄りください。



ヤクルト 富士宮センター

地域のみなさまの健康アドバイザーとして健康を気遣い、お客様との信頼関係を築きあげていきます。



郵便局

認知症の方で気になる方を包括支援センターと共に支援しています。



● 産の取り組み



ジャンボエンチャー

強いチームワークで「活気のある地域一番店」を目指しています。どこよりも親切で誰からも愛される店づくりをモットーにし、従業員一同皆様のご来店を心よりお待ちしております。

ハックドラック（淀平店・粟倉店・万野原店・田中店）

ハックドラックは地域社会になくてはならないお店を目指しています。化粧品、サプリメント、お薬について気軽にご相談下さい。当店にない商品でもお取り寄せ出来るものもあります。近くの従業員にお声かけ下さい。



● 産の取り組み



富士宮信用金庫

認知症の方のご来店もあり
ご家族の付き添いでも不安そうな様子が伺えます・・・。
相談があれば、お近くの地域型支援センターへご相談をさ
せて頂くようにします！

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。

**認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を
温かく見守ってくださる方のことです。**

認知症サポーターは認知症を支援する「目印」として、**オ
レンジリング**をつけています。
オレンジリングは、「認知症サポーター養成講座」受講者
にお渡ししています。



また、富士宮市ではキャラバンメイトや認知症サポーター
の皆様から「認知症の方やご家族に実際お役に立つことがあ
れば協力したい」との声を頂き、また福祉職の皆様からは
「認知症の方やご家族が困っていることに手を貸してほしい」との声を
受けて、オレンジリングを持っている方の中で

**「ちょっとしたサポートをお願いできる」目
印**として、ステッカーを作成しました。



● 産の取り組み

● 地域見守り安心事業

新聞配達や宅配業者など高齢者のご自宅に訪問する機会のある事業所の皆様や、スーパー・コンビニ・郵便局など普段お客様と接する機会のある店舗の皆様にご協力をお願いして、「あれちょっと気になる」と思った時に、相談機関にご連絡いただくことでご協力をお願いしています。

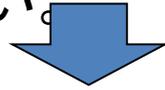
- ・市内新聞店 (株)鈴木新聞店、(株)勝亦新聞店、(株)中野、(株)SHC、
中日新聞富士宮専売店 H23.7
- ・市内郵便局 H23.11
- ・中央静岡ヤクルト販売株式会社(富士宮センター・小泉センター) H24.5
- ・コープしずおか 富士センター H24.5
- ・(公社)富士宮市シルバー人材センター H24.5
- ・(公社)LPガス協会 富士宮地区会 H24.10
- ・(公社)富士宮清掃、芝川清掃 H24.12
- ・(一社)静岡県信用金庫協会(富士宮信用金庫)H26.3
- ・静岡県タクシー協会富士・富士宮支部H27.2
- ・富士宮農業協同組合H27.4

● 産の取り組み

協力企業様からの通報事例

事例1(新聞店)

高齢者の方と犬と一緒に住んでいるはずだが、新聞が5日分たまり、犬の声もしない。



民生委員が大屋さんに連絡したところ、脳梗塞で倒れ、娘の所に身を寄せているとのことだった。犬も別のところに預かってもらっているとのこと。

民生委員さん経由で娘に連絡を取り新聞店にも連絡してもらった。



事例2(おうちコープ)

利用者宅を訪問したところ、庭先で倒れており救急車を要請した。おうちコープの見守りサービスの登録者であり、緊急連絡先にも連絡をとった。市のあんしん見守り事業の取り決めのなかで、緊急事態が発生した場合、市に通報することになっているため通報した。



本人は要支援1の認定を受け、包括 包括支援センターのケアプランナーが担当。病院受診後、ショートステイを調整した。



● 学の取り組み(福祉教育)

キャラバンメイト養成研修開催のお知らせ

キャラバンメイトとは、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、その講師役を務める人です。

キャラバンメイトになるためには所定のキャラバンメイト研修を受講し全国キャラバンメイト連絡協議会へ登録する必要があります。

【活動例】 活動内容は様々です。

団体・クラブ・消防団・児童クラブ・子供会など地域の集まり等で...

小学校・中学校・高校で...

メイトが集まって企画会議

寸劇を通して認知症を考える

旅館料理組合・たのび協会・小売店等で...

16市にて相談やアンケートなど

介護保険事業所にて

キャラバンメイトによる「黒田よりあいサロン」

キャラバンメイト養成研修



このシールは認知症の方をサポートできる方の目印としてキャラバンメイトさんの自宅に貼っていただいています。



● 学の取り組み(福祉教育)

キャラバンメイトと認知症サポーター数

推移 (累計)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
認知症 サポ ーター数	35人 [1回]	572人 [10回]	1,687人 [54回]	2,698人 [82回]	1,698人 [50回]	1,316人 [34回]	1,122人 [30回]	771人 [28回]	9,899人 [289回開催]
キャラバ ンメイト 数	17人	6人	158人	2人	60人	4人	0人	56人	303人

● 学の取り組み(福祉教育)

上野中学校と大富士中学校で

認知症講座を開催しました!!

上野中認知症サポーター



〔上野中生徒の宣言〕

- ・さりげなく声をかけてあげてあげること
- ・困っていたら進んで手助けする
- ・優しく声をかける
- ・感情を大切にあげてあげる
- ・困っていたら手を差し伸べる
- ・認知症という病気を広めたい

大富士中認知症サポーター



〔大富士中生徒の宣言〕

- ・相手の気持ちを考えて行動する
- ・差別をしない
- ・同じ目線に立ってあげる
- ・認知症の方に耳を傾け、声を聞く
- ・迷っていたら優しく教えてあげる
- ・病気を理解してあげる
- ・丁寧に接してあげる

中学生でも
地域の一員として
できることがある
と知り、
自分たちには何ができるのか
一生懸命考えました

富士宮市の認知症への取組みは、富士宮市役所福祉総合相談課のホームページに随時掲載しています。

● 学の取り組み(福祉教育)

グループホームへ行ってきました。



● 官の取り組み(連携)

地域福祉啓発講座(認知症サポーター養成講座) 【本庁職員】

地域福祉啓発講座(認知症サポーター養成講座) 【新採職員編】

採用後の半年間を振り返るとともに、職務に必要な知識、及び職場における人間関係を円滑にするための手法を取得する。

地域福祉啓発講座(認知症サポーター養成講座) 【全職員編】

地域福祉ネットワークの概要から認知症についてまでを学習することにより、日常業務における市民応対力を高めるとともに、地域で生活する一住民としての意識向上を図る。

地域福祉講座(認知症サポーター養成講座) 【管理職】

地域福祉ネットワーク及び認知症の特性等についての学習会を開催することにより、富士宮市における高齢者等に対する地域支援体制について、理解を深めていただくことを目的とする。



● 官の取り組み(連携)

地域福祉啓発講座(認知症サポーター養成講座)【警察編】 富士宮警察署における認知症講座 (派出所・交番を含む)

富士宮市の地域福祉ネットワークの概要及び認知症の特性等について学んでいただくことにより、警察がリスクの高い高齢者(虐待・権利擁護・認知症高齢者)等を保護した際の警察と行政との連携強化について検討する上でのきっかけ作りを行う。



● 官の取り組み(連携)

地域福祉講座(認知症サポーター養成講座)【市議会議員】 市議会議員 22人

地域福祉ネットワーク及び認知症の特性等についての学習会を開催することにより、富士宮市における高齢者等に対する地域支援体制について、理解を深めていただくことを目的とする。



● 官の取り組み(連携)

地域福祉啓発講座(認知症サポーター養成講座)【消防職員編】 富士宮市芝川町消防組合職員研修

富士宮市の地域福祉ネットワークの概要から認知症についてまでを学習することにより、勤務中及び日常生活等で、リスクの高い**高齢者(虐待・権利擁護・認知症高齢者)**等を発見した(通報を受けた)際の**専門機関へのつながりのネットワーク**を認識するとともに、地域で生活する一住民としての意識向上を図る。



● 官の取り組み(連携)

地域ケア会議研修会

平成26年6月15日(日)

富士宮市において地域ケア会議を推進するにあたり、地域ケア会議に関係する専門職や機関において、地域ケア会議の共通理解が必要であるため、厚生労働省が作成している「地域ケア会議運営マニュアル」に基づいた研修会を開催した。

第1部 13:30~15:00

講義&解説 土屋幸己(つちや ゆきみ)

富士宮市保健福祉部福祉総合相談課 地域包括支援センター長
「地域ケア会議運営マニュアル」作成委員会 委員

地域包括ケアとは何をめざしているのか、地域ケア会議をどのように活用するのかについて厚労省の作成した「*地域ケア会議運営マニュアル」に基づいて解説いたします。

第2部 15:15~15:45

地域ケア会議のロールプレイ(DVD視聴)

地域ケア会議がどのように開催されるか、DVDで物語風に説明します。

第3部 15:45~16:30

新たに取り組む連携のカタチ(グループワーク)

地域ケア会議にかかわる多職種の皆さんで、今後どのように地域ケア会議を展開していくのか、話し合いました。

参加者の所属	参加人数
介護保険事業所関係者	57
医療関係者	37
司法関係者	5
社会福祉協議会	6
圏域地域包括支援センター	17
行政関係者	26
	148



● 官の取り組み(連携)

もしも認知症の方が行方不明になってしまったら…



相談窓口

富士宮警察署 生活安全課 0544-23-0110



認知症の方が行方不明になった時は、速やかに保護するために警察への相談が必要になります。対応は個別に異なります。市の広報(同報無線)で放送したり、移動が広範囲になると思われる時は、捜索願の届出が必要になることもあります。詳細は警察署にご相談ください。



相談に行くときに
確認しておくこと

- ◆依頼者
住所・氏名・連絡先
- ◆行方不明者
住所・氏名・連絡先
- ◆行方不明者の特徴等
身長・体型・服装・髪型・その他
- ◆所持品等
本人と特定できるもの
洋服に付けた名札の位置等
- ◆行方不明日時・場所・状況



このチラシに関する
お問い合わせは…

富士宮市地域包括支援センター
富士宮市弓沢町150番地 / 0544-22-1591

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らすために

認知症の方が散歩から徘徊になってしまった時に、いち早く見つけられるために、

同報無線情報メール配信サービスにご登録ください！

<https://service.sugumail.com/fujinomiya-broadcast/>



「こちらはこうほうふじのみやです」でおなじみの同報無線で放送された行方不明者のお知らせを携帯等のメールに発信するサービスです。是非、ご登録いただき、高齢者の徘徊見守りにご協力ください。

なお、本サービスにご登録いただく際は、以下のことについてご了承ください。
 ①メール通信料(インターネット通信料)は、利用者のご負担となります。
 ②パソコンからのメールを拒否している場合は、お手数をおかけいたしますが、【ドメイン指定受信】から「sg-m.jp」を登録して受信許可してください。
 ③同報無線では、徘徊(行方不明者)情報以外の情報も配信されます。



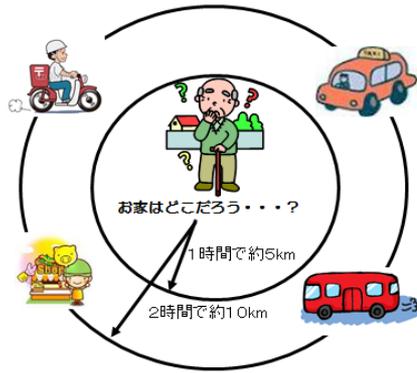
お願い

同報無線で放送されている方を見つけた時には、

富士宮警察署 0544-23-0110

までご連絡ください！！

毎日の散歩からそれてしまい、1時間後に約5km離れた場所で保護された認知症の方がいました。徘徊となってしまった認知症の方を探すには、広範囲



「まだ大丈夫。」と思っていた人がある日、突然行方不明になっています！！

★手早く心当たりを捜し、できるだけ早く警察に連絡しましょう。

★警察に同報無線での広報など相談しましょう。

※見当たらないと思ってからの行動を、家族や親族・地域・交番・ケアマネージャー等、事前に確認しておきましょう。

認知症高齢者の徘徊を見守る地域をめざして・・・

もしも認知症の方が行方不明になってしまったら・・・



相談窓口

富士宮警察署 0544-23-0110

認知症の方が行方不明になった時は、速やかに保護するために警察への相談が必要になります。対応は個別に異なります。市の広報(同報無線)で放送したり、移動が広範囲になると思われる時は、捜索願の届出が必要になることもあります。詳細は警察署にご相談ください。

富士宮警察署に連絡するときに確認しておくこと



◆依頼者

住所
氏名
連絡先

◆行方不明者

住所
氏名
連絡先

◆行方不明者の特徴等

身長
体系
服装
髪型
その他

◆所持品等

本人と特定できるもの(洋服に付けた名札の位置等)

◆行方不明日時・場所・状況

行方不明日時
行方不明場所
行方不明状況



このチラシに関するお問い合わせは...

富士宮市地域包括支援センター
富士宮市弓沢町150番地/0544-22-1591



このチラシに関するお問い合わせは...

富士宮市地域包括支援センター
富士宮市弓沢町150番地/0544-22-1591



● その他専門職の取り組み

医療連携の取組み（平成20年～実施）

認知症者支援医療機関ネットワーク研究会

1 研究会の目的

専門医とかかりつけ医との連携及び医療機関と介護保険事業者との連携について、調査研究を行うことにより、認知症の疑いのある者の早期発見・早期受診の促進、及び認知症と診断された者のケアの向上を目指す。

2 研究テーマ

- (1) 認知症専門医と認知症かかりつけ医の役割の明確化と連携方法について
- (2) 医師と地域包括支援センター・介護保険事業者との情報連携について
- (3) 市民への情報提供について

3 開催の方法

上記研究テーマについて、専門医及びかかりつけ医の立場から、専門的意見を求める。



● その他専門職の取り組み

認知症かかりつけ医と相談機関との連携

もの忘れ相談連絡票

相談者氏名				本人との続柄			
フリガナ 本人氏名				性別	男・女	生年月日	M・T・S (歳) 年 月 日
住 所				電話	() - () - ()		

■今回受診を希望した(勤めた)理由 (1) () 認知症が心配(本人・家族) (2) () 脳の精密検査を希望 (3) () 物忘れの治療を希望 (4) () 人に勧められて (5) () 介護保険のサービス利用希望 (6) () その他 []	■家族構成 (1) 独居 (2) _____ 人家族 夫・妻・父親・母親・息子・娘・嫁・婿・孫 ■主介護者 (1) 氏 名 : _____ (2) 本人との続柄 : _____
---	--

■日中の状況 (1) () 常時、家に1人 (2) () 1週間に数日、1人になる (3) () ほとんど1人になることはない (4) () その他 []	■現在、治療中の病気 (1) 無 (2) 有 [] ■現在、服薬中の薬 (1) 無 (2) 有 []
--	---

■既往歴 (※以下の項目のうち、該当するものすべてに○をつけてください。)

(1) () 交通事故	(8) () 肝臓病	(15) () 骨関節関係の病気
(2) () 頭のけが	(9) () 腎臓病	(16) () 神経症
(3) () 脳卒中	(10) () 胃腸病	(17) () 自律神経失調症
(4) () 高血圧	(11) () 性病	(18) () うつ病
(5) () 高脂血症	(12) () 甲状腺の病気	(19) () アルコール依存症
(6) () 動脈硬化症	(13) () 糖尿病	(20) () その他
(7) () 心臓病	(14) () その他の内分泌(ホルモンの)病気	[]

■介護保険制度の利用 (1) 無 (2) 有 要支援: 1・2 要介護: 1・2・3・4・5 居宅介護支援事業所: _____ クアマネージャー: _____	■職歴・趣味 (1) 職歴 [] (2) 趣味 []
---	---

富士宮市地域包括支援センター TEL:0544-22-1591/FAX:0544-28-4345

平成 年 月 日記入 担当者氏名: _____

裏面あり

■異変に気づいた時期・状況(きっかけになるような出来事)

■どのような症状がありますか? あてはまるものすべてに○をつけてください。

- () 同じ話を繰り返したり、聞いたりする。
- () よく知っている人の顔(名前)が思い出せない。
- () しまい忘れがある。
- () 今しようとしたことを忘れたり、会話の途中で言いたいことを忘れる。
- () 理由もないのに気がふさいだり、落ち込むようになった。
- () 身だしなみに無関心になり、以前よりはおしゃれをしなくなった。
- () 以前はあった関心や興味が失われた。
- () 料理ができなくなった → いつから? _____年 _____月頃から
- () 新聞を読まなくなった → いつから? _____年 _____月頃から
- () 計算の間違いが多くなった。漢字を忘れる。
- () 電気製品が使いこなせなくなった。
- () 些細なことで怒りっぽくなった。涙もろくなった。
- () ぼんやりして反応が遅くなった。根気が続かなくなった。
- () 日にもちや場所の感覚が不確かになった。約束や受診日を忘れる。
- () 蛇口やガスの元栓の締め忘れが目立った。
- () 毎日やっていた日課をしなくなった。
- () 外出をおっくがる。
- () 薬の管理ができなくなった。
- () 金銭の管理ができなくなった。
- () 訪問販売などで高額商品を次々に買ってしまふ。
- () 「家族の誰かが物(財布・通帳・衣類等)を盗んだ」と言い張る。
- () 風呂に入ることが嫌がる。
- () 家に戻れなかったことがある。
- () 日中よく居眠りする。
- () 夜中または日中に家の中を歩き回る。または片付け物を繰り返す。
- () 家の外に出てしまふ。(徘徊)
- () 状況にあった着衣ができない。
- () 食事を拒否する。または食べ過ぎる。
- () 尿失禁をする。便失禁をする。後始末ができない。
- () 物を溜め込む。(ティッシュペーパーやトイレペーパーなど)
- () 事実と違うことを言う。作り話をする。
- () 見えるはずのないものが見えたり聞こえたりする。
- () 暴力を振るう。(殴る・噛み付く・引っかく・蹴る・唾をはきかける)

■下記の症状のうち、あてはまるもの○をつけてください。

- () 食欲がない。
- () 体重が減少している。
- () 2週間以上眠れない日が続いている。

■今、一番困っていることはなんですか?

■特記事項

裏面あり

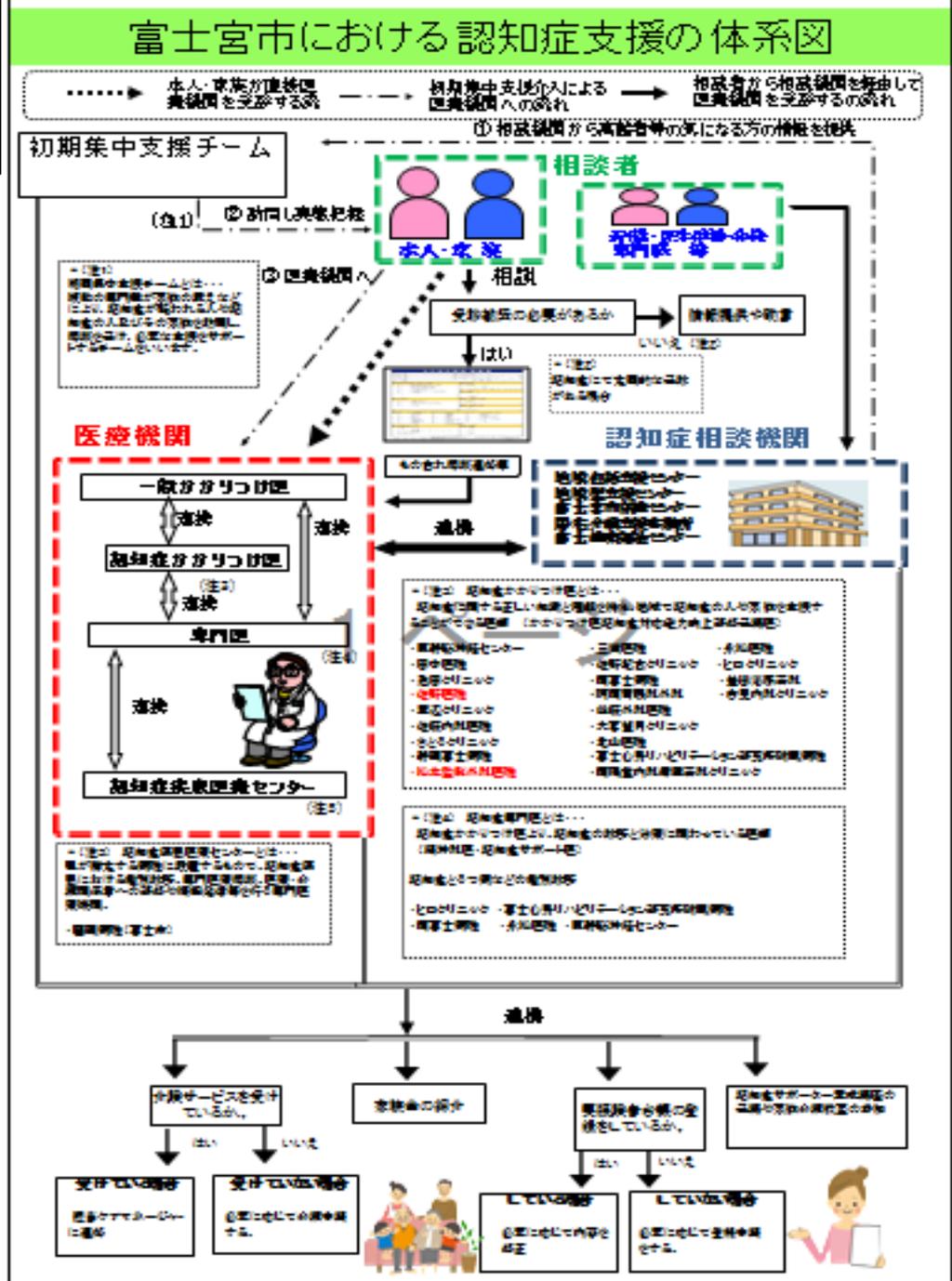


● その他専門職の 取り組み

○認知症ケアパス

→状態に応じた適切なサービス提供の流れ

認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておくものである。



「地域支援」のイメージ

人生を関
わるまで

一生を通じた

支援

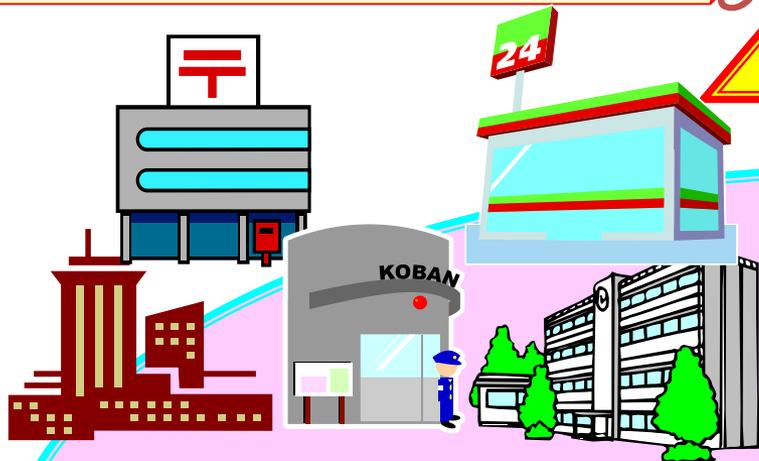


お年寄り、障がいある
方も、大切な支援者

空間的広がり

地域

地域の色々な社会資源
(企業、病院、学校など)



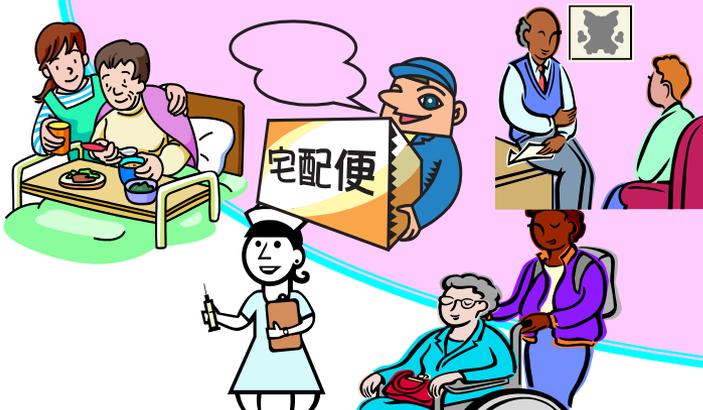
行政



支援の必要な人



宅配便



地域の色々なプロフェッショナル
(保健福祉職、ヘルパー、カウンセラーなど)

地域の色々な人たち
(女性・若者グループ、
団塊の世代など)



生まれてから...

